

巻末資料 1 主要課題関連資料

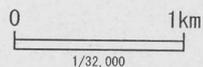
(1) 全域サービス

次ページの図は、平成 26 年度の図書館の全域サービスの度合いを地図上に落としたものです。多摩市在住の平成 26 年度の貸出利用者数延べ約 60 万人を地区別に分け、さらに人口（平成 27 年 4 月 1 日付け）で除した数値により、地区別で人口と比較した貸出利用者の多さを地区ごとに出します。この数値を「図書館への来やすさ（利用密度）」と見立てます。

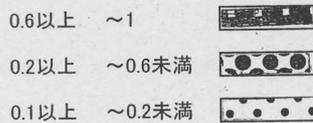
次に、その中で、一番利用密度の高いところを「1」とし、それとの比較の数値を出して比率をあらわしたものです。たとえば、もっとも利用密度の高い関戸 1 丁目の 1.00 に対し、聖ヶ丘 2 丁目は 0.87 と、図書館に近い、あるいは行きやすいところほど、数値が高くなります。

上の図は、平成 26 年度の全図書館の延べ利用者数で見たもので、下の図は、現在の本館、関戸図書館、永山図書館の 3 館の延べ利用者数で見たものです。

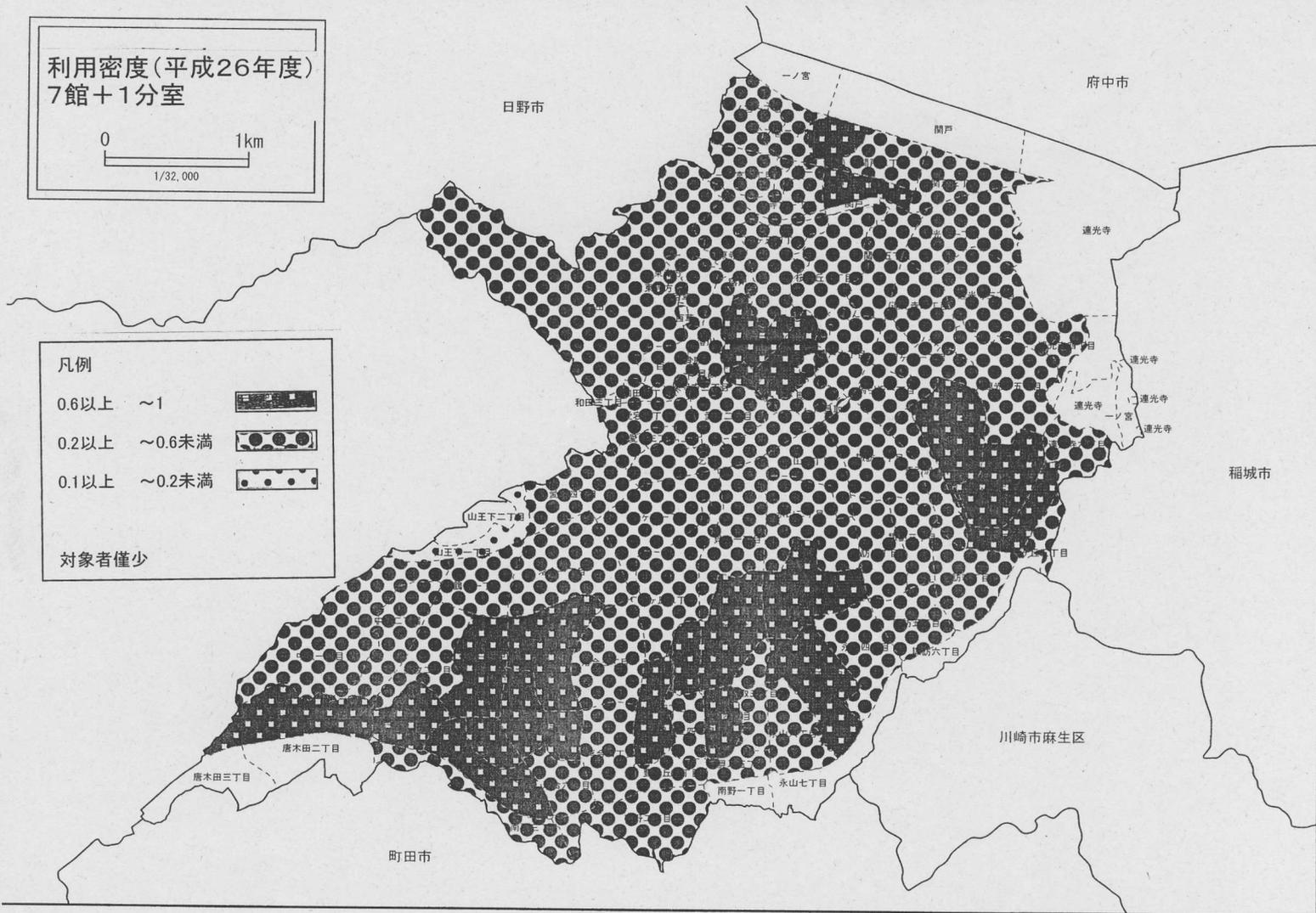
利用密度(平成26年度)
7館+1分室



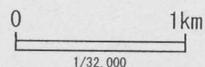
凡例



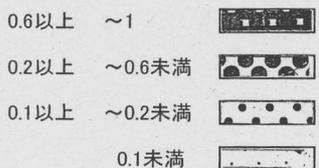
対象者僅少



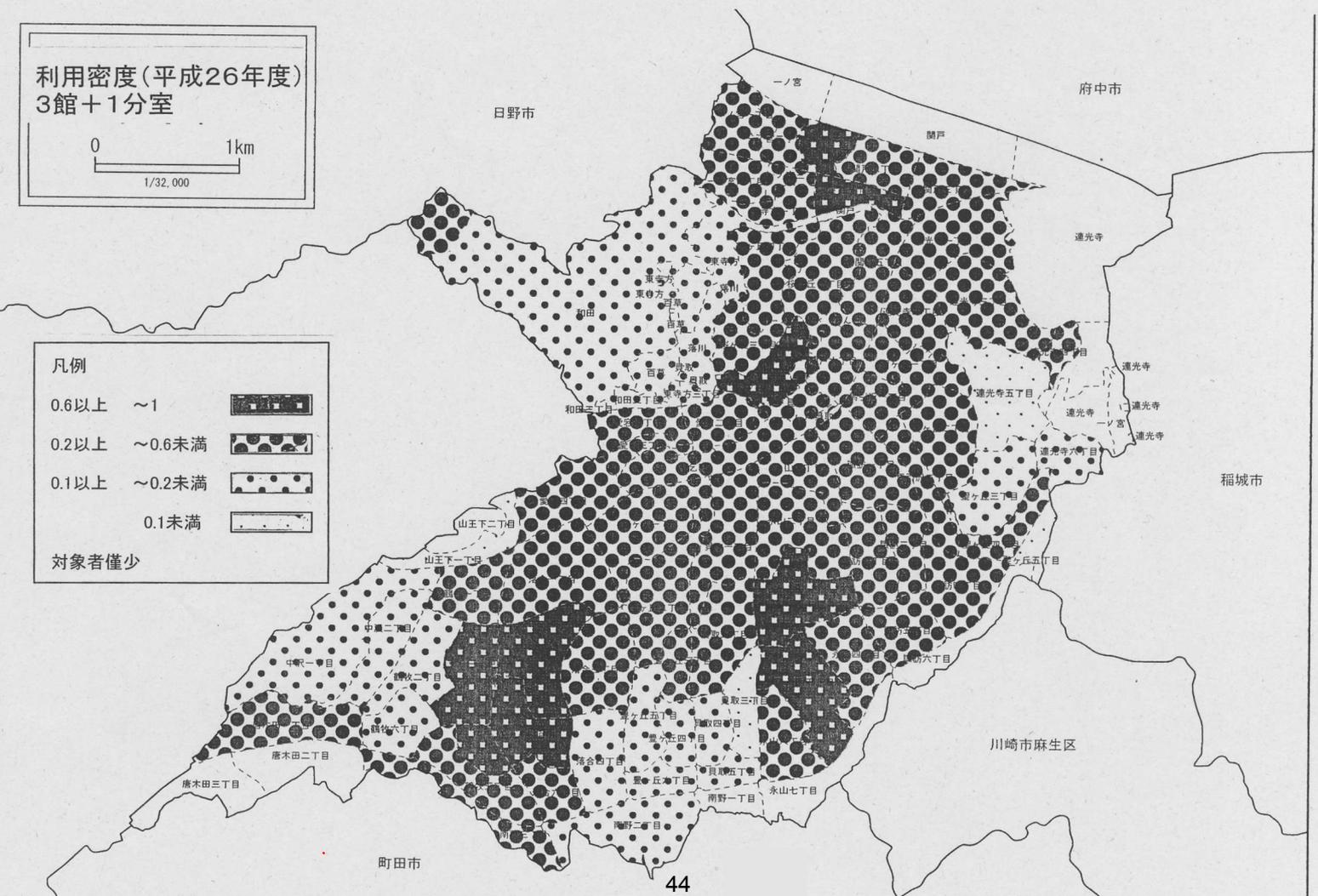
利用密度(平成26年度)
3館+1分室



凡例



対象者僅少



次に視点を入れ変えて、地域館周辺にお住まいの方がどの図書館を利用されているかをグラフ化し、全年齢と小学生（6歳から11歳）とを比較してみます。

全年齢の場合、駅前の拠点館もある程度利用されています。その一方で、サンプル数値は小さくなりますが、小学校に通う児童は主な移動手段が徒歩であるため、やはり自宅に近い図書館を利用していることがわかります。

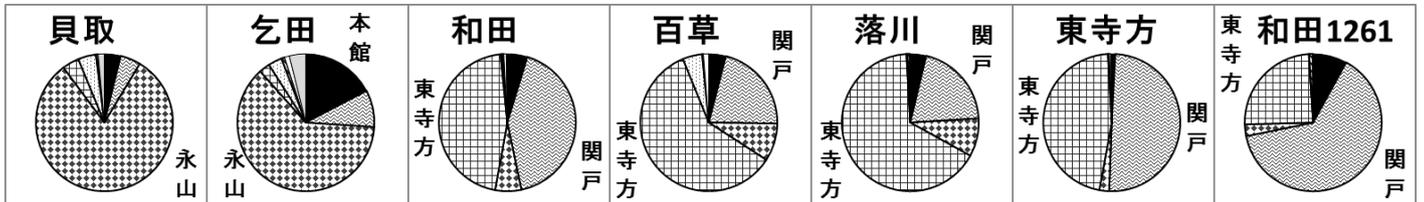
地域館周辺住民の図書館利用割合（平成 26 年度）

凡例

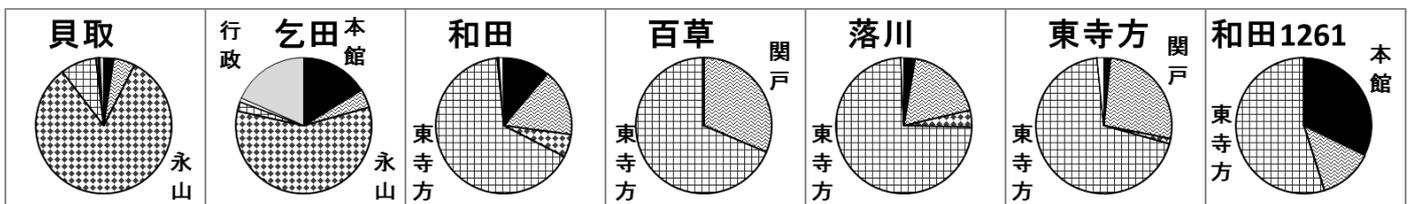


【東寺方図書館周辺】

（全年齢）

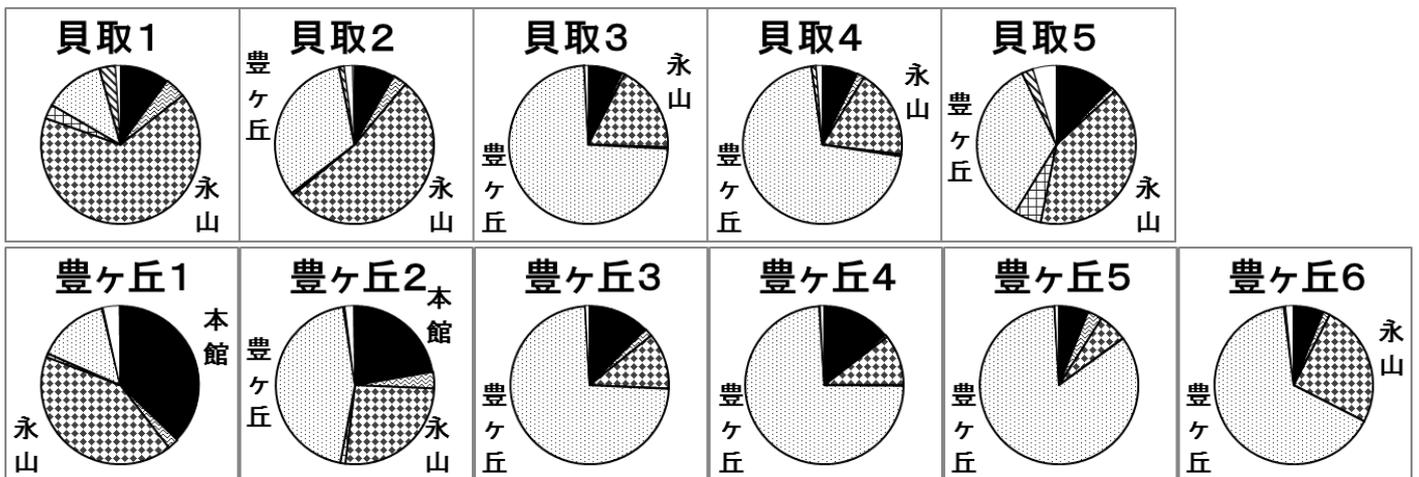


（6 歳～11 歳）

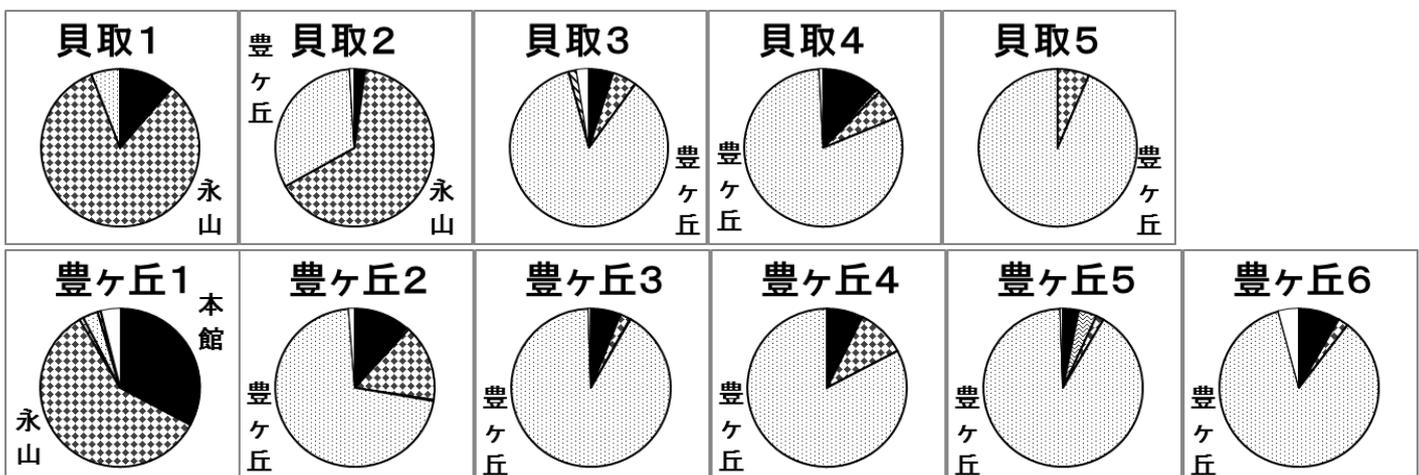


【豊ヶ丘図書館周辺】

（全年齢）

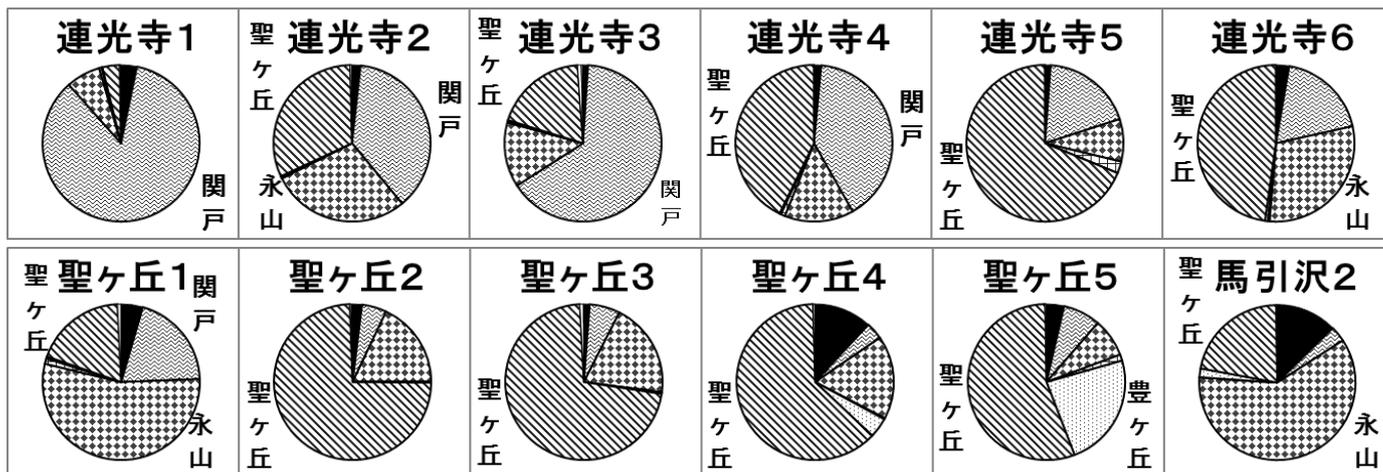


（6 歳～11 歳）

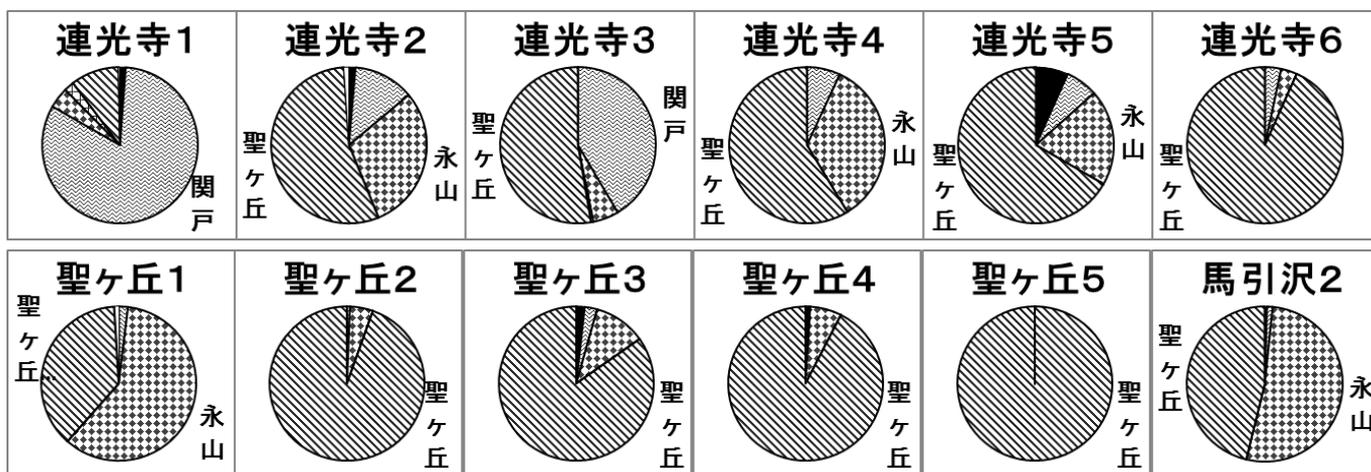


【聖ヶ丘図書館周辺】

(全年齢)

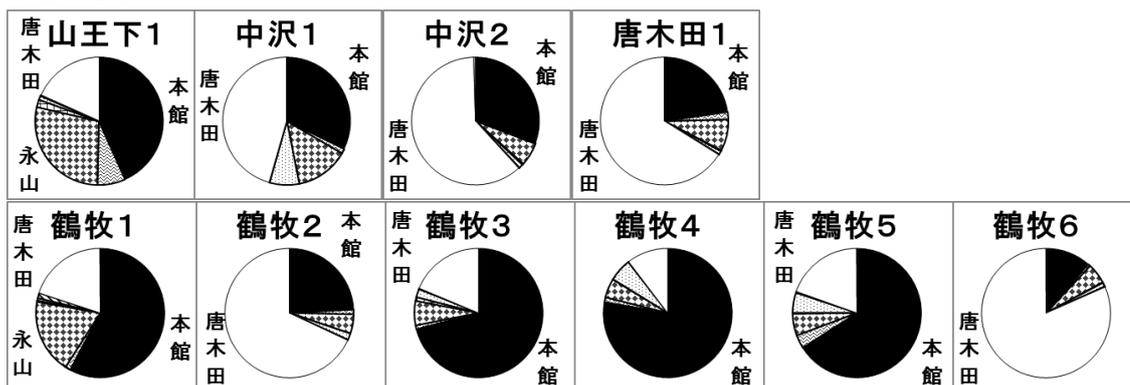


(6歳~11歳)

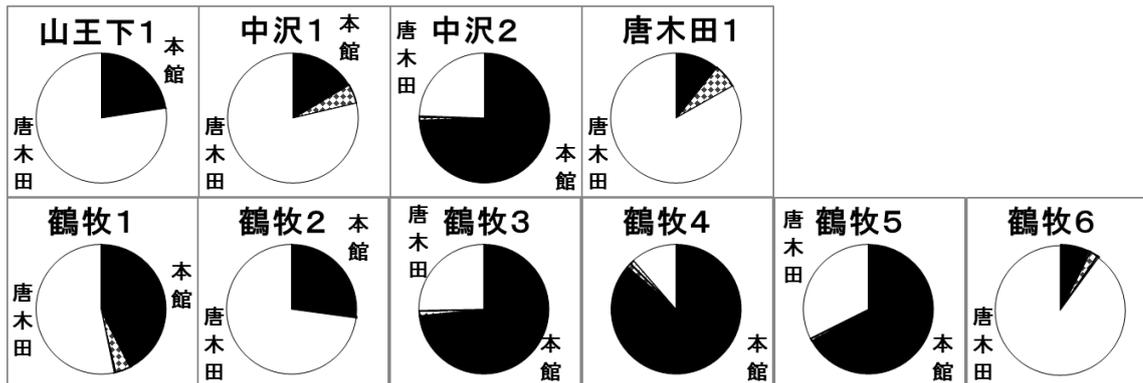


【唐木田図書館周辺】

(全年齢)



(6歳~11歳)



(2) 蔵書回転率

館ごとの蔵書冊数に対する貸出冊数（蔵書回転率）を見てみます。

	開架蔵書冊数	貸出冊数	回転率
本館	106,477	388,930	3.65
関戸	100,965	353,393	3.50
永山	106,017	487,572	4.60
東寺方	41,975	92,342	2.20
豊ヶ丘	57,441	164,180	2.86
聖ヶ丘	48,550	106,611	2.20
唐木田	45,725	127,218	2.78

(平成 26 年度)

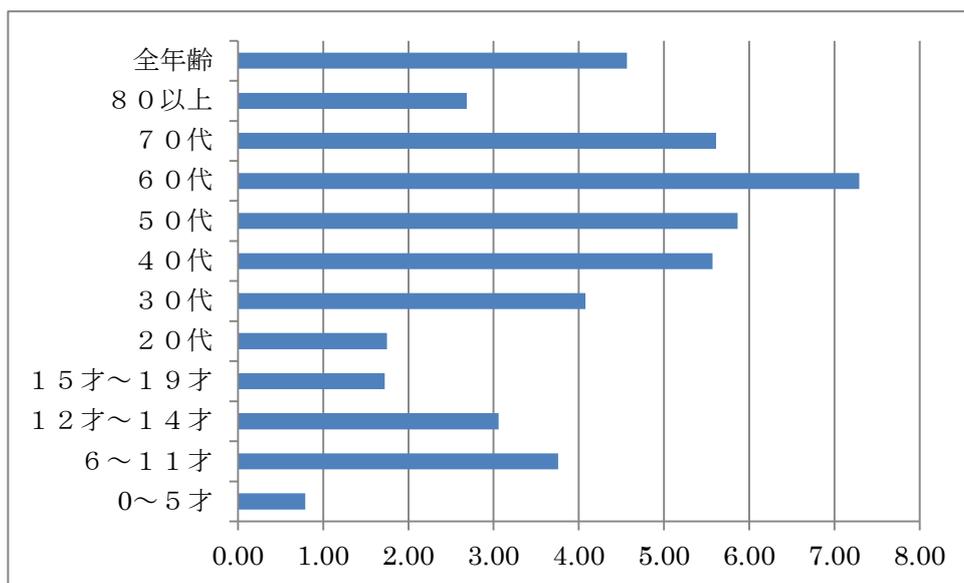
(3) 年齢別で見た利用の状況

次に、7館の利用者と、本館、関戸、永山の3館の利用者について、年齢による傾向があるかどうかを見てみます。

年齢	7館+1分室 合計 ……①	3館合計 ……②	全体に占める3館 利用者の比率(%) ……②÷①×100
0～9	23,828	17,000	71.3%
10～19	30,881	21,739	70.4%
20～29	26,580	20,427	76.9%
30～39	81,516	62,437	76.6%
40～49	130,299	98,281	75.4%
50～59	100,685	72,419	71.9%
60～69	159,103	109,464	68.8%
70～79	98,189	68,929	70.2%
80～	22,670	17,364	76.6%

平成 26 年度貸出延べ利用者数

次の表は、平成 26 年度の年齢別延べ貸出者数を、同じく年齢別の人口で割ったものです。



全年齢の平均は 4.56 ですが、年齢帯別に見ていくと、明らかな傾向が見られます。

小学校、中学校の年代については、平均してひとり年 3 回以上は図書館を利用する状況です。小学校 2 年生による図書館訪問など、学校図書館との連携により、児童が市立図書館に親しむきっかけ作りなどに取り組んできた成果が見えます。

次に、中学校卒業後、20 代までは、図書館利用の谷間になります。

2 資料費の確保と人件費

資料費と人件費を見る前に、改めて多摩市のサービス水準を他市と比較してみます。

比較対象は、比較的規模が揃っている多摩地域 26 市の中から、人口規模で 10 万～20 万の 13 市とします。(比較数値は、『日本の図書館 統計と名簿 2014』日本図書館協会、2015 年より)

(1) 個人貸出冊数、予約受付件数

13 市の中で単純な貸出冊数では武蔵野市、西東京市に次いで 3 位、人口ひとりあたりに換算すると、武蔵野市に次いで 2 位となり、比較的図書館に恵まれている 26 市の中でも非常に高いレベルにあることがわかります。

個人貸出数(千冊)			市民ひとりあたり個人貸出数(冊)		
1	武蔵野市	2,327	1	武蔵野市	16.6
2	西東京市	2,213	2	多摩市	12.0
3	多摩市	1,755	3	西東京市	11.2
4	立川市	1,658	4	立川市	9.3
5	日野市	1,649	5	日野市	9.2
13市平均		1,384	13市平均		9.1

また、予約受付件数は、26 市中 13 市との比較では、件数、市民ひとりあたり件数とも、西東京市に次いで 2 位。市民ひとりあたりでは 3 件以上と、3 位の 2.39 件、4 位の 1.7 件を大きく引き離しています。

予約受付件数(千件)			市民ひとりあたり(件)		
1	西東京市	693.4	1	西東京市	3.52
2	多摩市	480.9	2	多摩市	3.29
3	日野市	427.3	3	日野市	2.39
4	小平市	313.6	4	小平市	1.70
5	立川市	296.1	5	立川市	1.66
13市平均		266.3	13市平均		1.67

個人貸出冊数と予約受付件数からわかることは、多摩市立図書館が非常に高いレベルで市民の方に利用されていることです。

(2) 蔵書冊数、資料費

蔵書冊数は、市民ひとりあたりに換算すると、13 市中で 3 位と、貸出が多いのに比例して多いということが言えると思います。

蔵書冊数(千冊)

1	小平市	1,152
2	立川市	902
3	武蔵野市	838
4	日野市	789
5	西東京市	787
6	多摩市	777
13市平均		701

市民ひとりあたり蔵書冊数(冊)

1	小平市	6.2
2	武蔵野市	6.0
3	多摩市	5.3
4	立川市	5.1
5	国分寺市	5.1
6	東村山市	4.7
13市平均		4.6

一方で資料費については、13 市中で市民ひとりあたり 349 円で 5 位と、貸し出し冊数と比較して順位が少し下がります。また、蔵書全体のうち新規購入冊数の割合が 3.2%と、13 位中 10 位となり、貸出冊数の多い割には新しい資料を購入できていない実態が見られます。

資料費 (千円)

1	武蔵野市	90,434
2	立川市	71,110
3	西東京市	70,756
4	三鷹市	61,144
5	日野市	56,285
6	小平市	57,452
7	多摩市	50,948
13市平均		52,131

市民ひとりあたり資料費(円)

1	武蔵野市	646.0
2	立川市	399.5
3	小金井市	366.1
4	西東京市	359.2
5	多摩市	349.0
13市平均		345.2

購入冊数/蔵書冊数

1	小金井市	5.3%
2	昭島市	5.3%
3	三鷹市	4.7%
4	西東京市	4.3%
5	武蔵野市	4.2%
10	多摩市	3.2%
13市平均		3.9%

(3) 人件費

多摩市の図書館は、平成 26 年度現在、開館業務を委託している唐木田図書館を除く 6 館と行政資料室の運営にあたり、常勤職員 38 人、再任用短時間職員 5 人、再雇用職員 1 人、嘱託職員 34 人、非常勤一般職員 21.2 人（年間 1500 時間を 1 人として換算）の計 100 人を配置しています。唐木田図書館に受託会社が配置している 9 人のスタッフを加えると、109 人の体制になります。

歳出決算額に占める人件費等の比率（平成 26 年度決算額）

	決算額 (単位：千円)	構成比
資料費関係	54,081	8.5%
人件費等	471,116	73.9%
その他運営に関する経費	111,895	17.6%
	637,092	100.0%

巻末資料2 多摩市における中央図書館検討経過

平成 2年12月『多摩市立中央図書館基礎調査報告書』（図書館計画施設研究所）

- 1 多摩市の図書館サービスのあらまし
 - 2 市民は図書館をどのように利用しているか
 - 3 図書館に貸出登録をしていない市民に聞く
 - 4 多摩市の図書館サービスの課題とサービス目標
 - 5 中央図書館に求められるもの
 - 多摩市の図書館網のサービスセンター（資料の収集・保存、資料の流通、専門職員による助言・指導・援助、障害者サービス、視聴覚資料、業務の集中化《統計、サービス評価、PR、研修、情報提供》）
 - 資料（開架資料36万冊、新聞80紙、雑誌700誌、視聴覚資料4万点以上）
 - これからの図書館
 - 図書館は、市民の暮らしに役立ち、市民の幸せをつくり出すところ
 - 図書館は多摩市の頭脳となるところ
 - 図書館は、市民が互いに交流し、文化を創り出すところ
- など

平成 3年 3月『第三次多摩市総合計画 基本計画』

- 図書館ネットワークの整備
中央図書館と地区図書館それぞれが機能を補完する有機的な市立図書館網の構築に努めます。また、市内公共施設、都立図書館、国会図書館、他市の図書館および大学とも連携してネットワーク化に努めます。
- 中央図書館の建設
市民の自発的な学習を資料面から支える中心的施設として多摩センター駅周辺地区に中央図書館を建設します。
- 地区図書館の建設
市内のどの地域に住む住民も、図書館を身近に利用できるよう地区図書館を建設します。

平成 4年 1月『多摩市における中央図書館建設に向けての構想案 21世紀への図書館計画』（多摩市立図書館）

1 これからの図書館

- 従来のサービスをさらに発展
- 新しい図書館サービスを展開

2 中央図書館の役割・機能

- 多摩市の図書館ネットワークの中核（地域館バックアップ、他図書館とのネットワーク、市内学校・企業とのネットワーク、市の諸施設との連携）
- 生涯学習の中核的役割（あらゆる人々に開かれている、高度情報化社会の動きに応える、市民の居間・くつろぎの場、文化コミュニティ《パルテノン多摩等と連携して》）

3 中央図書館のサービス

- 市民の書斎（館内利用《ブラウジング、調べもの、学習》、貸出、保存、利用案内・読書案内、レファレンス・情報提供）
- 誰もが使える図書館（児童、青少年、高齢者、障がい者、外国人、団体）
- こんな資料も（視聴覚資料、地域情報、額入り絵・写真、ニューメディア）
- いつでもどこでも（コンピュータ・ネットワーク、地域情報ネットワーク）
- 本との出会い（行事・集会、展示）

4 中央図書館の資料

- 図書（開架 40 万冊、閉架 60 万冊）
- 非図書（CD3 万点、ビデオ 1 万点、ほか）

ほか

5 建築計画

- 基本方針（多摩センター地区、2000 人/1 日、多摩センター駅からの導線、ワンフロア 4,500 m²、長期滞在型利用、計画への住民参加・職員参加）
- スペース（サービス部門 7,230 m²、管理部門 5,164 m²、屋外施設 1,000 m²）
- 家具・備品

6 管理運営

- 施設管理の委託、職員数 44、開館時間（夜間、祝日）、業務用駐車場

平成 8 年 3 月『第三次多摩市総合計画 21 世紀に向かう新たなまちづくり』

● 図書館ネットワークの整備

中央図書館と地区図書館それぞれが機能を補完する有機的な市立図書館網の構築に努めます。また、市内公共施設、都立図書館、国会図書館、他市の図書館及び大学とも連携してネットワーク化に努めます。

● 中央図書館の建設

市民の自発的な学習を資料面から支える中心的施設として多摩センター駅周辺地区に中央図書館を建設します。

● 地区図書館の建設

市内のどの地域に住む住民も、図書館を身近に利用できるよう地区図書館を建設します。

平成 10 年 4 月『多摩市立中央図書館の施設整備及び図書館サービスのあり方について (答申)』(多摩市図書館協議会)

1 中央図書館の必要性

- 図書館サービスがシステム化される。増大する図書館利用需要に応える。社会の変化に対応。高度化・専門化する学習要求に応える。長時間の開館 (自動貸出装置の設置)

2 役割と機能

- 図書館システムの中核、生涯学習を支える基盤施設

3 中央図書館のサービス

- 市民の書齋 (レファレンス、コンピュータネットワーク、利用案内・情報活用)
- 誰もが使える図書館 (子ども、活字離れ若い世代、高齢者、ほか)
- 深さと広がりのある資料 (専門書・レファレンスブック、新聞・雑誌、視聴覚資料、外国語資料、電子化資料、地域資料、絵画など)
- 本との出会いの場 (行事・集会活動、企画展・各種展示)

4 施設・設備・規模

- 面積 10,000 m²以上、蔵書 32 万冊、書庫 100 万冊程度

5 ふさわしい場所

- 交通の便が良く、かつ図書館整備が遅れてしまっている地区としては、多摩センター地区をおいて他にない。
- ミニバスの運行等市内の交通網の整備も

6 建築

- 市民や議会の意見。経験豊富な建築事務所。単独で個性的な施設。

平成13年 3月『第四次多摩市総合計画 基本計画』

- 図書館ネットワークの充実

(省略)

- 地域図書館の整備

市民が身近に図書館サービスを利用できる地域図書館として「(仮) 唐木田図書館」を建設します。

- 中央図書館機能の整備

市民の学習を支える基幹的な役割を持つ図書館については、従来の身近な図書館サービスの充実に加え、高度化、多様化する市民の要求に応えるために、図書館ネットワークの中心的機能、増大する資料を整理・保管する図書館資料センター機能および資料や情報の収集・提供・調査・研究等の市民の学習を支える機能などを有する中央図書館機能の整備に着手します。また、既設の地域図書館との図書館サービスの役割分担や運営について見直しを図ります。

平成19年12月『多摩市まちづくり討議会報告書』（多摩市まちづくり討議会実行委員会）

1日目 今の図書館何が足りない？

- サロンのなゆとりある場所、グループ活動、専門書不足、広報・案内を充実、スタッフのレベルアップ、ほか

2日目 どんなものを取り揃えましょう

- 実用書の充実、地域資料（ニュータウン開発、地域のチラシ含む）、専門書とAV資料

3日目 こんな工夫で利用度アップ

- 見せる図書館（専用スペースでテーマ展示、図書館自体のPRなど）、利用時間の延長、サロンのようなコミュニティスペース、コミュニティバスなどのアクセス面の向上、閲覧室の児童スペースとの分離

4日目 多摩市に中央図書館は必要？

- グループで集まれるサロンやコミュニティの場、集うことを目的とした価値の創造
- 中央図書館建設よりも蔵書書庫機能を充実、学習支援や相互学習の拠点としての生涯学習機能の充実、他の図書館に移動しないで望む情報が手に入る
- 建設よりも現図書館で他施設との連携を充実

5日目 市民が求める多摩市の図書館・図書館サービス

(1) 運営方法

- 市民の参画度向上、職員の専門性向上、近隣の大学との連携、有料化、外部委託化

(2) 施設・設備

- 閲覧席拡充、個人専用ブース、駐車・駐輪スペース、AV室、グループ学習室、バリアフリー化、移動図書館の復活

(3) 開館日時

- 9時10時まで、遅い時間は相談業務なし、休館日をずらす

(4) 新たなサービス要望

- 山坂多いので受取・返却拠点を増やす、サロン空間づくり、蔵書数よりも情報発信・集積基地

平成22年 4月『多摩市における中央図書館機能およびその整備のあり方について
(答申)』(多摩市図書館協議会)

1 文化都市にふさわしい「本の館」を(総論)

- 3つの柱 ①多摩市の図書館システムの中核 ②パルテノン多摩とも連携し文化・情報・教養活動の基地 ③学校との連携、生涯学習の拠点、市民のコミュニケーション向上

2 現在の「本館」の問題点

3 中央館はどこに

- 利用者の利便性に加えて経済効果も考え、多摩センター駅のすぐ近くがもっとも望ましい
- (やむを得ず現在の本館の敷地を活用するのであれば) シャトルバス等の運行や駐車場の整備、パルテノン多摩とのタイアップ事業、緑に沈む本の館、文化都市多摩ニュータウンのイメージ

4 役割とサービス

- 多摩市の図書館システムの中核(蔵書構築と保存《100万冊規模の蔵書》、充実したレファレンス機能、インターネット・各種DVDなども備えた情報の拠点、移動図書館復活、バリアフリーなど)
- 活動の基地として(イベント、展示コーナー、喫茶コーナー)
- 地域コミュニティの中核として(学校との連携、団体・施設へのサービス、自由に使える場所の設置、市民参画の向上)
- 職員のあるべき姿(資質の向上)

平成25年 8月『多摩市立図書館の施設とサービスのあり方について（意見）』（多摩市図書館協議会） ※行動プログラムの協議への回答についての意見

1 施設のあり方について

- …、大規模図書館（開架30万冊、閉架50万冊、1万㎡規模）を整備する一方、分館は拠点館である関戸、永山の2館のみとし、…
- 整備する場所については、平成22年4月の図書館協議会の答申を踏まえ、多摩センター駅周辺が望ましいと考えます。しかしながら、多摩センター駅周辺に整備することが困難な場合は、施設の地域バランスや利用圏、生活動線を踏まえ、適切な場所に建設することを求めます。その際、図書館の配置については、図書館協議会に改めて諮問することを求めます。

2 サービスのあり方について

- 開館日、開館時間の拡大・延長を推進すべき
- 貸出サービスを基盤としながら、地域課題解決支援に資するサービスを展開していく必要（特に、多摩市政に関する行政資料の収集・提供）
- 年齢別、対象者別サービスの充実とそのための他機関との一層の連携

3 運営のあり方について

- 嘱託職員の比率を高める
- 市民参画の機会を増やす
- 市民の図書館サポーターを導入する
- ICタグや自動貸出機の導入

巻末資料3 多摩市読書活動振興計画策定の経過

(1) 多摩市読書活動振興計画策定委員会設置要綱

多摩市教育委員会告示第20号

多摩市読書活動振興計画策定委員会設置要綱を次のとおり定める。

平成26年5月21日

多摩市教育委員会

委員長 中 澤 敬

多摩市読書活動振興計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 文字・活字文化振興法(平成17年法律第91号)第5条の規定に基づき、多摩市読書活動振興計画を策定するため、多摩市読書活動振興計画策定委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 多摩市読書活動振興計画案の作成に関すること。
- (2) 文字・活字文化を振興する施策に関すること。
- (3) その他多摩市読書活動振興計画の策定に関し必要と認める事項

(構成)

第3条 委員会は、次に掲げる職にある者をもって構成する。

- (1) 教育部教育企画担当課長
- (2) 教育部教育指導課統括指導主事
- (3) 永山公民館長又は関戸公民館長
- (4) 図書館長
- (5) 企画政策部行政管理課長
- (6) 市民経済部経済観光課長
- (7) くらしと文化部市民活動支援課長
- (8) くらしと文化部文化スポーツ課長
- (9) 子ども青少年部児童青少年課長
- (10) 健康福祉部健康推進課長

2 委員会に委員長及び副委員長を置く。

3 委員長には、図書館長をもって充て、副委員長には、くらしと文化部市民活動支援課長をもって充てる。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員長は、委員会を総括する。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議は、委員長が必要に応じて招集する。

2 委員会の会議は、委員長が主宰する。

(幹事会)

第6条 委員会に下部組織として幹事会を置く。

2 幹事会は、委員会の指示により、委員会の調査及び検討に必要な事項を事前に調査し、その結果を委員会に報告する。

3 幹事会は、次に掲げる者（以下「幹事」という。）をもって構成する。

(1) 教育部教育振興課教育企画係長

(2) 教育部教育指導課指導主事 1人

(3) 永山公民館運営・事業担当主査又は関戸公民館運営・事業担当主査

(4) 図書館企画運営係長

(5) 企画政策部行政管理課行政管理係長

(6) 市民経済部経済観光課商工観光担当主査

(7) くらしと文化部市民活動支援課コミュニティ担当主査

(8) くらしと文化部文化スポーツ課文化学習担当主査

(9) 子ども青少年部児童青少年課児童係長

(10) 健康福祉部健康推進課健康推進担当主査

4 幹事会に幹事長及び副幹事長を置く。

5 幹事長には図書館企画運営係長をもって充て、副幹事長は幹事の互選によりこれを定める。

6 幹事長は、幹事会を招集し、会議を主宰する。

7 副幹事長は、幹事長を補佐し、幹事長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(関係者の出席)

第7条 委員長及び幹事長は、会議に際し、必要に応じて関係者の出席を求めることができる。

(市民懇談会)

第8条 多摩市読書活動振興計画の作成及び多摩市における読書活動について市民の意見を広く募るため、市民懇談会を開催する。

(庶務)

第9条 委員会、幹事会及び市民懇談会の庶務は、図書館において処理する。

(委任)

第10条 この要綱に定めるもののほか、委員会、幹事会及び市民懇談会の運営に関して必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

1 この要綱は、公示の日から施行する。

2 この要綱は、平成28年3月31日限り、その効力を失う。

(2) 多摩市読書活動振興計画策定までの検討経過

ア 多摩市読書活動振興計画策定委員会

回次	開催日	内容
第1回	平成26年5月30日	1. 多摩市読書活動振興計画の策定について 2. 多摩市読書活動振興計画（事務局案）について
第2回	7月14日	多摩市読書活動振興計画（事務局案その2）について
第3回	10月9日	多摩市読書活動振興計画（事務局案その3）について
第4回	平成27年7月15日	「多摩市読書活動振興計画」素案の変更案について
第5回	8月21日	「多摩市読書活動振興計画 ～多摩市民の読書活動を支える図書館のサービスと運営について～」(素案2)について
第6回	10月19日	「多摩市読書活動振興計画 ～市民の読書活動を支える取り組みと土台となる図書館の運営について～」(27.9.9 図書館協議会后修正)について
第7回	平成28年2月10日	「多摩市読書活動振興計画 ～市民の読書活動を支える取り組みと土台となる図書館の運営について～」について

イ 多摩市読書活動振興計画策定委員会幹事会

回次	日時	内容
第1回	平成26年6月26日	1. 副幹事長の選出 2. 多摩市読書活動振興計画の策定について 3. 多摩市読書活動振興計画（事務局案）について
第2回	9月30日	多摩市読書活動振興計画（事務局案3）について

ウ 多摩市読書活動振興計画 市民懇談会

日時		場所	内容	参加者数
平成26年	8月30日(土)	14時～16時	多摩市読書活動振興計画(案)について	9
	8月31日(日)	14時～16時		8
平成28年	1月16日(土)	18時～20時	多摩市読書活動振興計画(原案)について	17
	1月23日(土)	18時～20時		5
	1月24日(日)	14時～16時		11
	1月24日(日)	18時～20時		19
	1月30日(土)	18時～20時		41
	1月31日(日)	14時～16時		6
	1月31日(日)	18時～20時		35

エ 多摩市読書活動振興計画（原案）パブリックコメント

提出方法		件数
電子申請		22
FAX		3
持参		2
郵送		1
回収箱	本館	1
	東寺方	1
	豊ヶ丘	4
	聖ヶ丘	6
	永山	1
	唐木田	2
合計		43

(3) パブリックコメントへの対応

前項にあるように、本計画を策定するにあたり、平成28年1月から2月にかけて、計画（原案）に関するパブリックコメントを行いました。また、同時期に市民懇談会を開催し、その場でいただいたご意見についても、パブリックコメントとして取り扱うこととしました。それらのご意見を参考に、計画（原案）に対し修正を加え、最終的に計画をまとめました。そのパブリックコメント等への対応、パブリックコメント全文、市民懇談会の要点録については、『多摩市読書活動振興計画』別冊「パブリックコメントの記録」としてまとめます。

(4) 多摩市読書活動振興計画策定委員会 委員名簿

多摩市読書活動振興計画策定委員会

職	氏名 (期間)	委員長
教育部教育企画担当課長	宮本 一義	
教育部教育指導課統括指導主事	石井 正広 (平成 27 年 3 月まで) 木下 和紀 (平成 27 年 4 月から)	
永山公民館長	榎本 憲志郎	
図書館長	小林 弘宜 (平成 27 年 3 月まで) 中島 宰 (平成 27 年 4 月から)	正 〃
企画政策部行政管理課長	小野澤 史	
市民経済部経済観光課長	渡邊 淳二	
くらしと文化部市民活動支援課長	萩原 利明 (平成 27 年 3 月まで) 尾又 孝行 (平成 27 年 4 月から)	副 〃
くらしと文化部文化スポーツ課長	立花 寛	
子ども青少年部児童青少年課長	安達 仁	
健康福祉部健康推進課長	鈴木 恭智	

多摩市読書活動振興計画策定委員会幹事会

職	氏名	幹事長
教育部教育振興課教育企画係長	常世 望	
教育部教育指導課指導主事	高橋 篤	
永山公民館運営・事業担当主査	早借 晴美	
図書館企画運営係長	阿部 玲子	正
企画政策部行政管理課行政管理係長	高橋 正樹	
市民経済部経済観光課商工観光担当主査	宮崎 武	
くらしと文化部市民活動支援課コミュニティ担当主査	薄井 誠嗣	副
くらしと文化部文化スポーツ課文化学習担当主査	武村 力	
子ども青少年部児童青少年課児童係長	松宮 成介	
健康福祉部健康推進課健康推進担当主査	金森 和子	

※ 平成 27 年度以降の開催なし。

多摩市読書活動振興計画

～市民の読書活動を支える取り組みと

土台となる図書館の運営について～

発行年月 平成28年5月発行

編集・発行 多摩市教育委員会

教育部 図書館

多摩市落合2-29

電話 042-373-7955

印刷番号 28-7

頒布価格 210円